

平成22年度決算に基づく
健全化判断比率及び資金不足比率
審査意見書

江 田 島 市 監 査 委 員

江 監 第 15号
平成23年8月22日

江田島市長 田中 達美 様

江田島市監査委員 金 村 謙 三

江田島市監査委員 林 久 光

平成22年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の
審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び同法第22条第1項の規定により、審査に付された平成22年度健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類並びに平成22年度資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類について審査を終了したので、次のとおり意見を提出します。

平成22年度決算に基づく健全化判断比率審査意見

第1 審査の概要

この審査は、市長から審査に付された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼とし、必要に応じて関係職員の説明を聴取する方法等により実施した。

第2 審査の期間

平成23年8月11日から平成23年8月19日まで

第3 審査の場所

監査委員事務局

第4 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された下記、健全化判断比率及び算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

記

(単位：%)

健全化判断比率名	平成22年度	平成21年度	対前年度増減	早期健全化基準
①実質赤字比率	—	—	—	13.29
②連結実質赤字比率	—	—	—	18.29
③実質公債費比率	11.2	13.0	△1.8	25.0
④将来負担比率	109.3	134.1	△24.8	350.0

(注) 比率がない場合は「—」を記載している。

(2) 個別意見

- ① 実質赤字比率について
実質赤字比率は生じていない。
- ② 連結実質赤字比率について
連結実質赤字比率は生じていない。

③ 実質公債費比率について

実質公債費比率は11.2%であり、前年度より1.8ポイント低くなり、早期健全化基準の25.0%を13.8ポイント下回っている。

④ 将来負担比率について

将来負担比率は109.3%であり、前年度より24.8ポイント低くなり、早期健全化基準の350.0%を240.7ポイント下回っている。

(3) 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。

平成22年度決算に基づく資金不足比率審査意見

第1 審査の概要

この審査は、市長から審査に付された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼とし、必要に応じて関係職員の説明を聴取する方法等により実施した。

第2 審査の期間

平成23年8月11日から平成23年8月19日まで

第3 審査の場所

監査委員事務局

第4 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された下記、資金不足比率及び算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

記

(単位：%)

会計名	平成22年度	平成21年度	経営健全化基準
公共下水道事業（能美地区）会計	—	—	20.0
交通船事業会計	—	—	
水道事業会計	—	—	
公共下水道事業特別会計	—	—	
農業集落排水事業特別会計	—	—	
宿泊施設事業特別会計	—	—	
地域開発事業特別会計	—	—	

(注) 比率がない場合は「—」を記載している。

(2) 個別意見

すべての会計において、資金不足比率は生じていない。

(3) 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。